

# 第3章 三田市の教育がめざす姿

## 1 基本理念とめざす子ども像

### (1)基本理念

[基本理念]

夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ

長期的なまちづくりの基本的方針と事業・施策を体系的に示す指針である「三田市総合計画※」において、「三田まちづくり憲章」に示されたまちづくりの方向性をさらに確実なものにし、市民と市が協働して取り組むまちづくりの方向性を明らかにしています。

その中には、すべての市民が愛着と誇りをもって住み続けたいまち、そして、三田の未来を担う子どもが誇れるまちを共につくっていく想いが込められています。

子どもは、教育や学びを通じて、自らの可能性を伸ばすとともに、地域とのふれ合いやつながりを深めることができます。そして、様々な体験や人との関わりの中で、“ふるさと三田”を愛する心や豊かな人間性、道徳性を身に付けていきます。

本市には、高等学校や大学、博物館といった恵まれた教育環境が備わっています。幼少期から小中学校、そして次のステージへと成長していく過程で、多様な価値観にふれ、様々な学習の機会を得ることができるのは、本市の大きな強みといえます。

子どもは、三田の未来を担う大きな財産です。本市の恵まれた環境を活かし、まち全体で協力して子どもの成長を支えていくことが、将来のまちづくりにつながります。

子どもたちが未来に夢をもって、自らの可能性を伸ばし、人と人のつながりを大切にしながら、心豊かに生きることができる「学びのまち 三田」をめざし、第5次三田市総合計画※で示すまちづくりの基本目標“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田”のもと、本市の教育における基本理念を「夢を育て、人をはぐくむ学びのまち さんだ」と定め、教育の振興に取り組みます。

## (2)めざす子ども像

本計画では、本市の教育がめざす子ども像として「自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子」を掲げます。

めざす子ども像をイメージし、具体化した姿として5つの具体的な子どもの姿を示します。

[めざす子ども像]

### 自分が好き、人が好き、このまちが好き、 夢に向かって歩むさんだっ子

- 自分や人を大切にし、誇りをもって生きる子
- 身近なことに興味関心をもち、課題と向き合い、深く学ぼうとする子
- “ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
- 人とのつながりの中で、何事にも粘り強く取り組む子
- 自分自身の生き方を考え、自らの可能性に挑戦する子

[具体的な5つの子どもの姿]

- 自分や人を大切にし、誇りをもって生きる子

自分自身がかけがえのない存在であることを実感し、自分のよさや可能性を大切にします。自分も人も大切であることを認識し、互いに尊重しあう関係の中で、一人一人が誇りをもって生きています。

- 身近なことに興味関心をもち、課題と向き合い、深く学ぼうとする子

様々な事柄に興味関心を寄せて「なぜ・どうして」と考えることができ、また、課題(疑問やできないことなど)に対して主体的に向き合い、深く学ぼうとします。

- “ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子

本市の豊かな自然や歴史、文化等に進んで関わることにより、そのよさに気づきます。

ふるさと三田で暮らす人々との関わりの中で、ふるさとを大切に想う気持ちを深めます。

- 人とのつながりの中で、何事にも粘り強く取り組む子

人とのつながり(友だちや家族、地域の人等)の中で、様々な人と協働しながら社会の変化に柔軟に対応し、これまでにない新しい価値を創出し、何事にも粘り強く取り組みます。

- 自分自身の生き方を考え、自らの可能性に挑戦する子

自分自身の生き方(生きることの意味や目標を理解し、充実した人生を歩むことなど)を考え、その中で、夢や目標をもち、それに向かって自らの可能性に挑戦します。

## 2 基本目標

本市の教育における“基本理念”と“めざす子ども像”の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。

### [ 基本目標 1 ]

## 「生きる力※」を育む教育を推進します

技術革新やグローバル化※の進展など、急激に変化する社会を生き抜き、未来を切り拓き、心豊かに生きるためには、様々な変化にしなやかに対応し、持続可能な社会※の創り手として、自ら学び、自ら考え、主体的に判断、行動し、問題を解決する資質や能力である「生きる力※」を育むことが重要です。

学校においては学習指導要領※に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた力を育む教育を推進します。

さらに、探究的な学習の過程を重視し、教科の枠を超えた横断的な学習を行うことを通して、自己のあり方や生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成します。

また、「生きる力※」は、幼児期から連続した切れ目のない教育が大切であり、誰一人取り残さないインクルーシブな社会づくりの実現に向けて、誰もがお互いの人格や多様な個性を尊重し、認めあい、すべての人が参加できるように取り組む必要があります。

### ◆基本施策

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 「確かな学力」の育成     | 2 「豊かな心」の育成        |
| 3 「健やかな体」の育成     | 4 一人一人が大切にされる教育の充実 |
| 5 社会的自立に向けた教育の推進 | 6 幼児期の教育の充実        |

### [ 基本目標 2 ]

## 魅力ある学校をつくり、 家庭・地域と共に子どもの学びを支援します

子どもたちの学びを支えるためには、学校・家庭・地域そして、行政が相互に連携・協働し、魅力ある学校づくりを進めていくことが必要です。

そのために、学校長のリーダーシップの下、特色ある教育を推進し、学校組織のマネジメント力の強化や教職員の資質・指導力の向上を図るなど、信頼される学校づくりを進めます。

また、学校・家庭・地域の連携・協働の体制づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力の向上を支援します。

そして、三田の歴史や文化、多様な物的・人的な学習資源を活用し、子どもの教育に活かしていくことで、子どもたちに多様な学習機会を創出します。

◆基本施策

7 信頼される学校づくりの推進      8 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

9 子どもと大人の「学び」が循環する関係づくり

[ 基本目標 3 ]

**学びを支える環境を整備します**

子どもたちが、これからの変化の激しい社会にしなやかに対応し、たくましく生き抜いていくためには、様々な情報や出来事を受け止める力、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力、主体的に判断しながら、自分を社会の中で、どのように位置づけ社会をどう描くかを考える力といった資質・能力をバランスよく育成していくことが必要です。

少子化により、学校の小規模化がますます進む中、これらの資質・能力を育むためには、子どもどうしが「学び合い・高め合える」環境を確保することが大切です。幼児期から小中学校への連続した学びの中で、子どもたちが、選択の幅を広げ、多様な個性とふれ合い、社会性を育み、切磋琢磨しながら成長していくことができる教育環境を整えていくため、小中学校の再編を進めます。

また、これらを踏まえて、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、学校施設の老朽化にも計画的に対応し、よりよい学びの環境を維持していきます。

三田の教育環境における課題について、地域や保護者をはじめとする多くの市民とともに考え、すべての子どもの可能性を引き出す安全・安心な学習環境の整備を行います。

◆基本施策

10 学びを支える環境の整備